

法学博士鹿島守之助君の「日英外交史」及び「日本外交

政策の史的考察」に対する授賞審査要旨

両書(姉妹篇)は、著者の過去数十年の久しきに亘る研究の結晶にして、所論該博且精緻、近來稀に見る斯学の傑作なりと認む。その内容を摘録すれば、

先ず「日英外交史」においては、章を徳川幕府時代、明治初年の日英関係、日清戦争前後の日英関係、支那に於ける租借地の設定と英国、支那に於ける英国の勢力範圍、英独協商、第一回日英同盟協約、日露戦役を中心とする日英関係、第二回日英同盟の成立、第二回乃至第三回日英同盟間の日英関係、第三回日英同盟、それより世界大戦勃発に至る迄の日英関係、世界大戦中の日英関係、日英同盟廢棄の経緯、及び結びの十五に別ち、更に各章を数十節に細分し、その間において著者は初回の日英訂約始末、その後の条約改正から第三回同盟条約の廢棄に至るまでの史実を最も綿密に説けるが、特に世界大戦中の日英關係に関する敘事中には、従来の類書に見るなかりし斬新の好記事も随所に示されてある。

次に「日本外交政策の史的考察」(旧書題「帝國外交の基本政策」、第一版昭和十三年刊行)においては、章を明治二十八年の露仏独の三国干渉に起し、以下日本同盟協商の起原、前後三回の日英同盟の始末にして前書の特種文獻的なるに比し、一般的なる記述、日仏及び日露協約、石井ランシング協定、支那に関する九国条約、我が大陸政策の史的考

察等、十九章に亘る詳密の論述がある。これは著者が外務省在職当時以來、同省所蔵の外交文書のみならず、広く独仏英米諸国政府公表のそれ等を涉獵し、更に各国の当局者及び斯道權威者の回想録の類をも参照し、三十余年に亘る我國の外交の基本政策を綿密に研究したる成果として、従前殆ど見るなかりし我が近代外交史の劃期的好著に推さるべきものと思惟する。

以上の説明によって明らかなる如く、これら兩著は関連なき別個のものではなくして、一体として近代日本外交史を研究したものである。著者は「日本外交政策の史的考察」において、日本外交史一般の研究をなすと同時に、「日英外交史」において、明治大正にわたって日本外交の中心なりし日英外交について特別に詳細な研究を行った。これによって、著者は近代日本外交史の一体的研究を試みたものといふことができる。

著者が右の兩書に於て典拠とせる所のは、欧米の權威ある諸文献の外、主として我が外務省蔵置の未発表及び同省公刊の外交文書で、世上往々見るが如き推斷的史論とはその撰を異にし、極めて確實性に富むものと認めらる。第一次大戦以後、英独仏諸国にては相次で政府保蔵の外交文書に基く浩瀚の外交史記の刊行あって、斯道の研究者に甚大の裨益を与えたるが、我國にては既往この類の企図なき憾みがあった。本著者の右兩書は、この欠を補って十分なりというべきである。

これより先き著者は、右の兩書に極めて密接の関連性ある「世界大戦原因の研究」(昭和二十六年十一月三版)及び「ピスマルクの外交政策」(同三十三年九月二版)を刊行し、学界に貢献する所頗る大であった。殊に右の前者に於ては、故立作太郎博士は、その寄せたる序文中に「其の記実及び論断は着実公平を失うことなく、一々其の根拠を示し、通

篇學問上の価値極めて高きと共に、世界大戦の歴史を研究せんとする者に裨益すること大なるものとす」と記された。

この評は移して「日英外交史」及び「日本外交政策の史的考察」にも、まさしく当嵌まるのみならず、これらの両著は著者が日本外交の原資料に基いて行つた独自の研究であり、著者の代表的労作であると信ずる。

外交史を編述するものの往々陥り易い弊は、関係諸国の公私文書を余りに額面通りに買取ることである。それ等の文書中には、自国の政策を弁護するための主として宣伝用に作り揚げたものが少なくない。これを鵜呑みするの結果は、正確の史料の識別に誤断を下すことになる。世の外交史論の著作には、往々この弊を伴い易い。然るに本両書はこの弊なく、読者をして日本の外交政策の推移を公平無私に検討及び論断せしむるに足る稀有の好文獻であると認めらる。